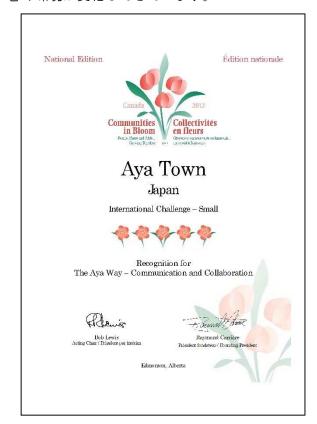
1. 都市計画マスタープラン策定の意義と目的

1)策定の意義と目的

本町はこれまで、「照葉樹林都市 綾」を基調とし、安全安心な有機農産物などを生産する自然生態系農業の町づくり、手作り工芸の里づくり、豊かで活力に満ちた教育文化都市づくり等の取り組みを進めてきました。特に照葉樹林を地域資源とした取り組みは本町独自のものであり、平成 24 年(2012 年)7 月に「ユネスコ エコパーク」に登録され照葉樹林と共生した地域として評価されるだけでなく、CIB 国際美しいまちづくりコンクールで国内初の5つ星(最高ランク)を受賞する等、豊かな自然だけではなく人が生活し生産活動を行う地域でも評価されたことで、本町の自然と共存した持続可能な地域づくりの機運が高まっている状況にあります。

都市計画に関しては、市街地部の適切な土地利用や機能的な都市活動を推進するために、 用途地域の指定(昭和 48 年(1973 年)に指定、平成 7 年(1995 年)に変更)や都市計画道路 の整備を進めていくとともに、平成 12 年(2000 年)3 月に綾町都市計画マスタープランを策 定しています。その当時の計画では、「人と自然が調和した照葉樹林都市・綾」を町の将来 都市像にして、都市計画区域およびその周辺の土地利用の基本方針や都市施設・市街地整 備の基本方針を設定しています。

しかしながら近年では、「ユネスコ エコパーク」の認定や CIB 国際美しいまちづくりコンクールでの5つ星受賞などによる今まで以上のまちづくり機運の高まりや、全国的な少子高齢化の進行、地方創生・他市町との広域連携の必要性が高まっている等、本町を取り巻く環境が変化してきています。









今回、綾町都市計画マスタープランを改訂する目的は、このような状況を踏まえた、本町の新しい都市計画の基本的な方針を定めるものです。本計画の構成と策定体制を下記に示します。

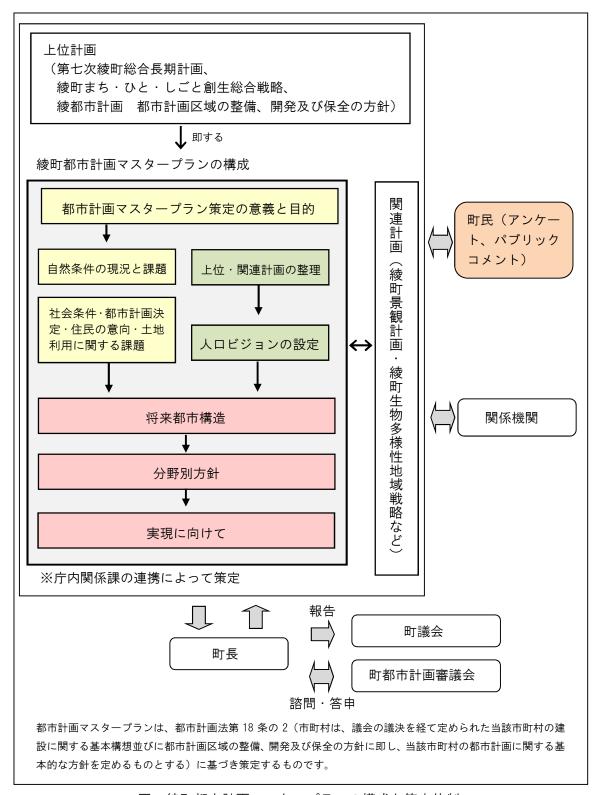


図 綾町都市計画マスタープランの構成と策定体制

2) 都市計画マスタープランの目標年次と役割

本都市計画マスタープランは綾町内の都市計画区域内を対象とし、長期的な視点に立った綾町のまちづくりの指針の中において、都市計画区域内を中心とした取り組みを整理します。また、目標年次を 20 年後の平成 49 年(2037 年)とし、計画の内容について 10 年後に見直します。但し、社会経済情勢の変化等によって計画内容に大幅な変更が生じる可能性がある場合は、適宜、見直しをする方針とします。

一方、本町には「人と自然をいのちの輪でつなぐ」を目標とする姿に設定し、ユネスコエコパーク登録後50年後(平成27年(2015年)4月~平成73年(2061年)3月)までを実施期間としている綾町生物多様性地域戦略があります(下表参照)。この地域戦略では、本町を8つの地域に分類し、既に行われている地域活動等に自然再生や生物多様性保全の視点を加える内容の行動計画等を示しています(次頁参照)。

本都市計画マスタープランで掲げる「土地利用の基本方針」や「都市施設整備の基本方針」等は、綾町生物多様性地域戦略やその他の各種計画も踏まえた上で、この地域戦略との整合を図ります。

綾町生物多様性地域戦略 和暦(平成) 西暦 綾町の取り組み 連携した取り組み 24年7月 2012年 綾ユネスコ エコパーク第1期 綾プロ協定第2次 25年4月 2013年 推進計画(10年でと) 27年4月 2015年 第1期行動計画 開始 28年4月 2016年 第七次綾町総合長期計画 32年 2020年 愛知目標 短期目標 33年3月 短期目標 2021年 33年4月 第2期行動計画 開始 2021年 第八次綾町総合長期計画(5年毎) 34年7月 2022年 綾ユネスコ エコパーク第2期(10年毎) 43年4日 第3期行動計画 開始 2031年 第十次綾町総合長期計画 47年4月 2035年 綾プロ中期目標 53年3月 中期目標 2041年 第4期行動計画 開始 53年4月 2041年 第十二次綾町総合長期計画 62年 2050年 愛知目標 中長期目標 第5期行動計画 開始 63年4月 2051年 第十四次綾町総合長期計画 73年3月 長期目標 2061年 73年4月 新たなステージへ! 2061年 第十六次綾町総合長期計画 平成74年7月 2062年 綾ユネスコ エコパーク登録50年

表 綾町生物多様性地域戦略の実施期間

(出典:綾町生物多様性地域戦略)





(出典:綾町生物多様性地域戦略)